

通所リハビリテーションのご案内

当院では令和2年2月より、短時間通所リハビリテーションを開院いたします。利用者様に対し、機能訓練、集団体操や健康管理等のサービスを提供します。自立支援の援助、心身機能の向上などを図ることに安心して生活できるようにリハビリ専門職の視点からサポートさせていただきます。

事業所番号:1412510071

～短時間通所リハビリテーションの流れ～

12時30分頃
通所リハビリテーション受付開始

12時45分頃
血圧測定、体温等、デイケア開始前の健康状況をチェックします。

個別訓練
理学療法士との20分間のリハビリ
物理療法
電気治療器を使用した15分の治療
筋力トレーニング各5分程
院内にあるマシンを使用した筋トレ

集団体操
利用者様全員で運動をします。

血圧測定、体温等、デイケア開始前の健康状況をチェックします。
14時45分頃終了



サービス提供時間(120分)
内容はご希望及びケアプランによります。
入浴、昼食サービスはございません。

ここに注目!!!

理学療法士等の専門職が質の高いリハビリを行います
リハビリにより定期的な身体機能の評価を行います
クリニック併設なので医師との連携も安心です
それぞれの「目標」に合わせた指導をさせていただきます



〈通所リハビリお申込みの流れ〉

利用者の方が行う

- ・要介護認定の申請
- ・担当ケアマネジャーへ通所リハビリ導入の依頼

当院医師・理学療法士が行う

- ・通所リハビリの適正について検討しご連絡させていただきます。開始の場合はサービス利用表及び申込書を連絡後に FAX させていただきます。

担当ケアマネジャーが行う

- ・当院へ連絡及び利用者様のクリニック受診をお願い致します。
- ・当院の通所リハビリ申込書をお送り致します。(適正検討後、結果の連絡の後に)
- ・申込書へ記入後、当院へ FAX してください。

※ 注意

現時点で訪問看護ステーションや訪問リハビリテーションを利用されている方は主治医からの診療情報提供書が必要です。受診の際に持参お願いします。

また、当院では介護認定を受けている方のみ対象とさせていただきます。あらかじめご了承下さい。

要支援1～2(1月毎の料金)

要支援1	1835 円
要支援2	3834 円
運動器機能向上加算	240 円
リハビリテーションマネジメント加算	352 円

サービス提供体制強化加算Ⅱ	
要支援1	26 円
要支援2	52 円

要介護1～5(1回毎の料金)

要介護1	368 円
要介護2	427 円
要介護3	488 円
要介護4	547 円
要介護5	607 円

短期集中リハビリテーション実施加算 (退院より3カ月以内)	118 円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	7 円
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ 6か月以内 1194 円 6か月以上 853 円	

介護保険専用:080-7732-8030

当院 FAX: 046-870-6678

〒249-0004

神奈川県逗子市沼間 3 丁目 8 番地 15 号



医療法人海星会
東逗子整形外科クリニック